

平成23年3月4日

株 主 各 位

埼玉県桶川市大字加納180番地
三国コカ・コーラボトリング株式会社
代表取締役社長 権 名 幹 芳

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年3月24日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年3月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目5番1号
浦和ロイヤルパインズホテル 4階「ロイヤルクラウン」
（末尾記載の会場案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第49期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与の支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時間は午前9時を予定しております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mikuni-ccbc.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政策による景気対策効果等により、一部に回復の兆しが見られたものの、円高の進行や株価の低迷もあり、企業収益、雇用情勢、個人消費には本格的な回復の兆しは見られず、景気の先行きに対する不透明感は払拭されないまま推移いたしました。

清涼飲料業界においては、夏場の猛暑の影響もあり、業界全体の販売数量は前年比2%程度のプラスになったものと推測されておりますが、市場全体のデフレ傾向は継続し、販売価格競争も更に激しさを増しており、依然として企業の収益が圧迫される厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは本年より新たな中期経営構想「**CHANGE³**」(チェンジ チェンジ チェンジ)を策定し、「夢に向かって進化するNo. 1ボトラー」を中期ビジョンとして掲げ、経営基盤の更なる強化と改革・改善に取り組んでおります。

営業面については、「地域密着」をより高めた営業力の強化を図るために、東西2支社から4支社体制(埼玉第一、埼玉第二、群馬、新潟支社)に変更し、競争の激しい埼玉・群馬エリアの開発を包括的に担当する市場開発部を新設する等の組織改編を行いました。また、チャネル専門性の強化を図るために、営業担当者をエリア担当からチャネル担当へ変更いたしました。重点チャネル対策としては、フルサービス(自動販売機を当社が直接設置し、製品補充・売上金管理等を行う方式)では、インドア(事業所・工場など、比較的利用者が限られている自動販売機設置先)マーケットのシェア拡大を目指して、設置先の開発に重点的に取り組み、スーパーマーケットでは、販売機材や資材の設置を進めることで、売場箇所、取扱製品の増加を図り、店内シェアの拡大に努めました。また、本年は冬季オリンピックやサッカーのワールドカップが開催されましたので、それらをテーマとした売り場作りや限定デザイン製品の発売等、様々なキャンペーンを行いました。

新製品・リニューアル等については、カフェインゼロの「コカ・コーラゼロフリー」、すっきりした味わいの「ジョージア エメラルドマウンテンブレンド微糖」等の新製品を発売するとともに、「い・ろ・は・す」等に植物由来の原料を使用したペットボトル「プラントボトル」を導入するなど、環境に配慮した取り組みも推進いたしました。

コスト競争力強化については、関連会社のコカ・コーライーストジャパンプロダクツ株式会社と協力してSCM改革を進め、資材調達・製造・物流のコストを削減するとともに、効率的な販売機材投資による経費の抑制に取り組みました。また、当社グループ全体でコスト削減に関する「草の根運動」を展開いたしました。

グループ会社については、事業の再編によるシナジー効果の創出を目指し、コーヒーの製造販売事業を手掛けていたクリスタルコーヒー株式会社について、業務店向け卸売り販売事業はキーコーヒー株式会社へ事業譲渡し、オフィス向けコーヒーサービス事業は当社グループの三国フーズ株式会社が吸収分割により承継した上で、平成22年12月31日付で解散いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高1,232億10百万円(前期比1.6%増)、

営業利益48億91百万円（前期比38.4%増）、経常利益47億82百万円（前期比35.4%増）、当期純利益25億85百万円（前期比28.2%増）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額65億76百万円であります。その主な内訳は、自動販売機の増設・更新46億2百万円、三国ロジスティクスオペレーション株式会社所沢配送センター建設8億19百万円、三国アセプティック株式会社製造ライン投資5億40百万円等であります。

この設備投資の所要資金は、全額自己資金をもって充たいたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループの主力事業である清涼飲料業界の事業環境につきましては、景気の先行きに対する不透明感が払拭されないなかで、市場の大きな成長は期待できず、価格競争も一層激しくなることが予想され、依然として厳しい状況で推移するものと思われまます。

このような厳しい状況の中、当社グループは、中期経営構想「**CHANGE³**」の基本方針である「営業力の強化」「コスト競争力の強化」「人材の育成と活用」を更に深化させ、引き続き改革に取り組んでまいります。

具体的な施策としては、「営業力の強化」については、売上・利益を伴ったマーケットシェアの拡大を目指し、新規顧客の開拓と自動販売機の新規設置先の開発に重点的に取り組むとともに、グループ各社との協働を更に強化することで、自動販売機ビジネスの競争力を総合的に向上させ、よりきめ細かく地域に密着した営業力の強化を図ります。「コスト競争力の強化」については、SCM推進部に製造・物流機能を一元化し、SCM改革推進部に改称するとともに、SCM企画・推進機能を更に強化し、改革のスピードアップを図ります。また、コカ・コーライーストジャパンプロダクツ株式会社との協働をより深化させ、調達・製造・物流の各分野において、一層のコスト削減を推進いたします。「人材の育成と活用」については、引き続きグループ会社間での人材交流を行い、組織の活性化を図るとともに、各種人材育成プランにより、社内外の変化に対応しうる市場価値の高い人材を育成してまいります。

お客様に安全で安心な製品・サービスをお届けする体制を更に強化し、環境への配慮、地域への社会貢献、経営の透明性・健全性をより一層高めてコンプライアンス経営を深化させ、愛され、信頼される企業体を目指してまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団

区 分	平成19年度 第 46 期	平成20年度 第 47 期	平成21年度 第 48 期	平成22年度 第49期(当連結会計年度)
売 上 高	129,593	126,096	121,223	123,210
経 常 利 益	5,010	3,768	3,534	4,782
当 期 純 利 益	2,755	2,156	2,016	2,585
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	54 78	43 22	41 75	53 54
総 資 産	76,373	74,657	76,711	79,886
純 資 産	63,382	62,108	63,046	64,417
1 株 当 たり 純 資 産	1,260 19	1,286 21	1,305 67	1,334 09

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によっております。
2. 表示単位未満は切り捨てております。

② 当 社

区 分	平成19年度 第 46 期	平成20年度 第 47 期	平成21年度 第 48 期	平成22年度 第49期(当期)
売 上 高	109,498	109,189	107,015	108,870
経 常 利 益	4,518	3,113	3,219	4,158
当 期 純 利 益	2,569	2,201	2,021	2,286
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	51 09	44 14	41 87	47 35
総 資 産	71,236	70,895	71,195	74,658
純 資 産	57,548	56,377	57,242	58,386
1 株 当 たり 純 資 産	1,144 21	1,167 53	1,185 47	1,209 19

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によっております。
2. 表示単位未満は切り捨てております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (子会社)

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
三国アセプティック株式会社	490	100.0	清涼飲料の製造
三国ワイン株式会社	300	100.0	酒類の販売
三国フーズ株式会社	100	100.0	清涼飲料の販売
クリスタルコーヒー株式会社	100	100.0	コーヒーの焙煎加工、販売
三国サービス株式会社	80	100.0	保険代理業、リース業、旅行業
三国自販機サービス株式会社	31	100.0	自動販売機の設置、修理
三国ロジスティクスオペレーション株式会社	10	100.0	貨物自動車運送事業、自動販売機による清涼飲料水等の販売、納入代行業務

- (注) 1. 平成22年3月30日付をもって、三国フーズ株式会社の資本金が有償減資のため455百万円から100百万円に減少しております。
2. 平成22年12月31日付をもって、クリスタルコーヒー株式会社は、業務店向け卸売り販売事業をキーコーヒー株式会社へ事業譲渡し、オフィス向けコーヒーサービス事業を三国フーズ株式会社が吸収分割により承継した上で、解散いたしました。

(関連会社)

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
コカ・コーライーストジャパン プロダクツ株式会社	4,000	25.0	清涼飲料の製造

③ 企業結合の成果

連結子会社は7社、持分法適用関連会社は1社であります。当連結会計年度の売上高は、1,232億10百万円（前期比1.6%増）、当期純利益は、25億85百万円（前期比28.2%増）となりました。

④ その他

当社はザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との間で、埼玉、群馬、新潟の三県を販売地域とするコカ・コーラ等の製造、販売および商標使用等に関する契約を締結しております。また、この契約に基づき、当社はザ コカ・コーラ カンパニー、日本コカ・コーラ株式会社およびコカ・コーライーストジャパンプロダクツ株式会社との間で、委任許可契約を締結し、当社はコカ・コーライーストジャパンプロダクツ株式会社に製造業務を委任しております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、清涼飲料の製造・販売を主な事業内容としているほか、当該事業に関するサービス業務をはじめとするその他の事業活動を展開しております。

清涼飲料事業：清涼飲料の製造・販売、コーヒーの焙煎加工・販売、飲料事業に関する物流業務、販売機器の賃貸・メンテナンス業務

その他の事業：酒類の販売、損害保険・生命保険代理業、飲食店の経営

(注) クリスタルコーヒー株式会社が平成22年12月31日付で解散いたしましたので、同社解散後は、コーヒーの焙煎加工事業は行っておりません。

(7) 主要な事業所

① 当 社

名 称	所 在 地
本 社	埼玉県桶川市
支 社	埼玉第一支社（埼玉県桶川市）、埼玉第二支社（埼玉県桶川市）、群馬支社（群馬県高崎市）、新潟支社（新潟県新潟市）
支 営 業 店 所	埼玉県 浦和支店ほか14支店、大宮営業所ほか3営業所 群馬県 高崎支店ほか4支店、前橋営業所、東毛営業所 新潟県 新潟支店ほか7支店、新潟営業所、長岡営業所

② 子 会 社

名 称	所 在 地
三 国 ア セ プ テ ィ ッ ク 株 式 会 社	埼玉県さいたま市
三 国 ワ イ ン 株 式 会 社	東京都中央区
三 国 フ ー ズ 株 式 会 社	埼玉県桶川市
ク リ ス タ ル コ ー ヒ ー 株 式 会 社	埼玉県桶川市
三 国 サ ー ビ ス 株 式 会 社	埼玉県桶川市
三 国 自 販 機 サ ー ビ ス 株 式 会 社	埼玉県桶川市
三 国 ロ ジ ス テ ィ ク ス オ ペ レ ー シ ョ ン 株 式 会 社	埼玉県桶川市

(注) 平成22年12月31日付をもって、クリスタルコーヒー株式会社は、業務店向け卸売り販売事業をキーコーヒー株式会社へ事業譲渡し、オフィス向けコーヒーサービス事業を三国フーズ株式会社が吸収分割により承継した上で、解散いたしました。

(8) 従業員の状況

① 企業集団

従業員数	前期末比増減
1,850 ^名	減 35 ^名

(注) 従業員数は就業人員であり、グループ外出向者、嘱託および臨時従業員等は含んでおりません。

② 当 社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
687 ^名	減 34 ^名	41.4 ^歳	19.9 ^年

(注) 従業員数は就業人員であり、出向者、嘱託および臨時従業員等は含んでおりません。

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 48,285,538株（自己株式5,270,194株を除く）
 (2) 単元株式数 100株
 (3) 株主数 17,027名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 井 物 産 株 式 会 社	17,239 ^{千株}	35.70%
東 洋 製 罐 株 式 会 社	3,768	7.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,577	3.26
ドゥチェ モルガン グレンフェル シーアイ リミテッド ジェネラル クライアント アカウント	1,041	2.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	957	1.98
ビービーエイチ 493025 ブラックロツク グローバルアロケーションファンドインク	955	1.97
みく に 従 業 員 持 株 会	675	1.39
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビーフ オブ クライアンツ	641	1.32
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	611	1.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット 信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	597	1.23

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等および保有

① 取得株式

普通株式 920株

取得価額の総額 639,662円

② 処分株式

該当事項はありません。

③ 失効手続をした株式

該当事項はありません。

④ 決算期における保有株式

普通株式 5,270,194株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	椎 名 幹 芳	
取締役専務執行役員	赤 地 文 夫	営業本部長
取締役常務執行役員	石 川 幸 治	管理本部長兼経理部長
取締役常務執行役員	野 田 清 次	業務本部長
取締役常務執行役員	岡 芹 泰 治	管理本部人事部長
取締役	原 義 之	三国ロジスティクスオペレーション株式会社代表取締役社長
取締役	堺 弘 行	三井物産株式会社食料・リテール本部飲料原料部長
常勤監査役	尾 崎 栄 治	
常勤監査役	本 間 良 次 郎	
監査役	小 西 直 之	三井物産株式会社食料・リテール本部食料・リテール業務部連結リスク管理室長

- (注) 1. 取締役堺弘行氏は社外取締役であります。
 2. 常勤監査役尾崎栄治、監査役小西直之の両氏は社外監査役であります。
 3. 常勤監査役尾崎栄治氏は、三井物産株式会社のエネルギー・化学品管理経理部長、生活産業経理部長を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当期中の取締役および監査役の異動
 (1) 平成22年3月26日開催の第48期定時株主総会において、新たに堺弘行氏が取締役に選任され、就任いたしました。また小西直之氏が補欠監査役に選任されました。
 (2) 平成22年3月26日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって、取締役山内孝史、杉山靖の両氏が退任いたしました。
 (3) 平成22年5月31日付をもって、監査役川崎健司氏が辞任いたしました。また、平成22年10月29日付をもって、監査役中西哲氏が辞任いたしましたので、同日付をもって補欠監査役小西直之氏が監査役に就任いたしました。
 (4) (地 位) (氏 名) (変 更 後) (変 更 前) (異動年月日)
 取締役 赤地文夫 専務執行役員営業本部長 専務執行役員営業本部長兼東支社長 平成22年1月1日
 取締役 石川幸治 常務執行役員管理本部長兼経理部長 常務執行役員経理部長 平成22年1月1日
 5. 当社は、執行役員制度を導入しております。
 執行役員（取締役を除く）は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
執行役員	小 暮 和 明	営業本部新潟支社長
執行役員	神 山 登 志 男	管理本部総務広報環境部長
執行役員	松 村 理	業務本部経営企画部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	員 数	支給額
取 締 役	5名	50百万円
監 査 役	2名	41百万円
(上記のうち社外役員分)	(1名)	(20百万円)
合 計	7名	92百万円

- (注) 1. 期末現在において取締役7名、監査役3名であります。
2. 非常勤である取締役4名および監査役3名に対しては報酬の支払いはございません。
3. 上記の報酬等の額には、第49期定時株主総会において決議予定の役員賞与10百万円を含めております。
4. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）4名84百万円を含めておりません。
5. 株主総会の決議に基づく報酬について、取締役の報酬の額は月額11百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）（平成14年3月28日定時株主総会決議）、監査役の報酬の額は月額4百万円以内（平成8年3月28日定時株主総会決議）となっております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関 係
社外取締役	堺 弘 行	三井物産株式会社	食料・リテール本部 飲料原料部長	当社は同社の持分法適用会社であり、 原材料等を購入しております。
社外監査役	中 西 哲	三井物産株式会社	食料・リテール本部 食品原料部 コーヒー原料室長	当社は同社の持分法適用会社であり、 原材料等を購入しております。
社外監査役	川 崎 健 司	三井物産株式会社	食料・リテール本部 食料・リテール業務部 連結リスク管理室長	当社は同社の持分法適用会社であり、 原材料等を購入しております。
社外監査役	小 西 直 之	三井物産株式会社	食料・リテール本部 食料・リテール業務部 連結リスク管理室長	当社は同社の持分法適用会社であり、 原材料等を購入しております。

- (注) 社外監査役川崎健司氏は平成22年5月31日付をもって、また、社外監査役中西哲氏は平成22年10月29日付をもって、それぞれ社外監査役を辞任しております。なお、兼職の内容は在職時のものです。また、平成22年10月29日付をもって、補欠監査役小西直之氏が社外監査役に就任いたしました。

② 社外役員の活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	塚 弘 行	平成22年3月26日開催の第48期定時株主総会にて就任して以降に開催された取締役会10回全てに出席し、主に商社において食品部門に取り組んできた経験・見地から発言を行っております。
社外監査役	尾 崎 栄 治	平成22年に開催された取締役会12回全てに出席し、また、監査役会11回全てに出席し、主に出身分野である商社において培ってきた経験・見地から発言を行っております。
社外監査役	中 西 哲	平成22年10月29日付をもって社外監査役を辞任するまでに開催された取締役会9回全てに出席し、また、監査役会9回全てに出席し、主に商社において食品部門に取り組んできた経験・見地から発言を行っております。
社外監査役	川 崎 健 司	平成22年5月31日付をもって社外監査役を辞任するまでに開催された取締役会5回のうち4回に出席し、また、監査役会5回全てに出席し、主に商社において食品部門に取り組んできた経験・見地から発言を行っております。
社外監査役	小 西 直 之	平成22年10月29日に就任して以降に開催された取締役会3回全てに出席し、また、監査役会2回全てに出席し、主に商社において食品部門に取り組んできた経験・見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役塚弘行氏との間で法令の定める限度まで社外取締役の責任を限定する契約を、また、社外監査役中西哲氏、川崎健司氏、小西直之氏との間で法令の定める限度まで社外監査役の責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。

(注) 社外監査役川崎健司氏は平成22年5月31日付をもって、また、社外監査役中西哲氏は平成22年10月29日付をもって、それぞれ社外監査役を辞任しております。また、平成22年10月29日付をもって、補欠監査役小西直之氏が社外監査役に就任いたしました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	33百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	12百万円
合計	45百万円

(3) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 45百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(2)および(3)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 非監査業務の内容

有限責任監査法人トーマツと社内プロジェクトに関するアドバイザー契約を締結し、助言・指導業務に対して対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月31日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議いたしました。また、その後運用整備の結果を踏まえ、平成20年2月13日の取締役会決議により同方針の一部内容を改定しております。概要は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社は、単に法令遵守に留まらず広く倫理維持を含め「コンプライアンス」と捉え、このコンプライアンスを業務遂行の最重要課題として位置付け、「役職員行動規範」を制定しております。
 - 2) コンプライアンス体制の整備等を目的として「コンプライアンス委員会」を設置しております。また、コンプライアンス意識の徹底・向上のためコンプライアンス研修を実施するとともに、コンプライアンスに関する報告・相談ルートも社内外に複数設置し内部通報制度を整備しております。
 - 3) 社長直轄の内部監査部を設置し、当社及び子会社の業務全般を対象に法令、社内規程等の遵守状況の監査を行っております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」及び「情報システム規程」等に基づき適切に保存・管理を行っております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他体制
 - 1) 当社の各組織の長は、「組織及び職務権限規程」に基づき、付与された権限の範囲内で業務を履行し、業務の履行に伴う損失の危険（「リスク」）を管理しております。付与された権限を越える業務を行う場合には、「稟議制度」により許可された当該業務の履行に係るリスクを管理しております。
 - 2) 当社は、「危機管理規程」に基づき「コンプライアンス委員会」、「品質保証委員会」、「災害対策委員会」を設置し、平時からリスク予防策を構築しております。また、有事の際には、「危機対策本部」を設置し具体的対応策を決定実行いたします。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会は、迅速かつ実質的な経営判断が行えるよう最適人数で構成し、法令、定款で定められた事項及び重要事項を決定し、業務執行状況を監督します。また、取締役の任期を1年とし、事業年度ごとの経営責任を明確化することで取締役会の機能強化を図っております。
 - 2) 取締役の経営者としての職務の遂行がより効率的に行われるようその業務の執行にあたり執行役員制度を採用しております。
 - 3) 経営会議を設置し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から審議がなされるよう仕組みを構築しております。
 - 4) 各部門長の権限を越える案件については、関係部門の職務・専門分野の見地から審議の上、全社最適な観点から代表取締役社長もしくは担当執行役員が決裁する「稟議制度」を構築しております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 企業集団としての経営理念と役職員行動規範を定め、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を図っております。
 - 2) 子会社の自立経営を原則とした上で、子会社については「関係会社管理規程」を制定し、子会社の経営の意思決定及び業務執行を監督・管理しております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、その職務を補助すべき使用人の配置を要請することができます。監査役補助者を置いた場合は、人事異動・評価等に関して監査役の意見を尊重し、取締役からの独立性を確保いたします。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、経営会議、その他の重要な会議または委員会への出席、稟議書その他社内の重要書類等の閲覧、執行部側からの随時報告を要請することができます。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役は、「監査役監査基準」を尊重するとともに、監査役の職務の適切な遂行のための環境整備に協力いたします。
 - 2) 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社の重要課題等について意見を交換することができます。
 - 3) 監査役が、会計監査人と両者の監査業務の質及び効率を高めるために定期的に会合を開催する機会を保障しております。
 - 4) 監査役は、必要に応じて内部監査部門等に対して監査の協力を求めることができます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	38,411	流動負債	13,570
現金及び預金	10,085	支払手形及び買掛金	4,559
受取手形及び売掛金	7,890	リース債務	446
有価証券	1,313	未払金	359
リース投資資産	341	未払費用	4,239
商品及び製品	4,646	未払法人税等	1,530
原材料及び貯蔵品	284	繰延税金負債	3
未収入金	2,707	賞与引当金	921
繰延税金資産	726	役員賞与引当金	49
預け金	10,000	その他	1,460
その他	444	固定負債	1,898
貸倒引当金	△28	役員退職引当金	26
固定資産	41,474	リース債務	778
有形固定資産	28,807	繰延税金負債	28
建物及び構築物	8,234	長期未払金	7
機械装置及び運搬具	1,270	従業員長期未払金	958
販売機器	9,259	長期預り金	99
土地	8,383	負債合計	15,469
リース資産	1,221	(純資産の部)	
その他	437	株主資本	64,419
無形固定資産	775	資本金	5,407
ソフトウェア	669	資本剰余金	5,357
その他	106	利益剰余金	59,413
投資その他の資産	11,892	自己株式	△5,760
投資有価証券	8,699	評価・換算差額等	△2
長期貸付金	479	その他有価証券評価差額金	△0
長期前払費用	1,224	繰延ヘッジ損益	△1
繰延税金資産	711	純資産合計	64,417
その他	894		
貸倒引当金	△84		
投資損失引当金	△32		
資産合計	79,886	負債及び純資産合計	79,886

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

科 目	金 額	百 万 円
売上高		123,210
売上原価		76,189
売上総利益		47,021
販売費及び一般管理費		42,130
営業利益		4,891
営業外収益		
受取利息	184	
受取配当金	34	
受取賃貸料	23	
持分法による投資利益	21	
雑収入	90	354
営業外費用		
支払利息	51	
固定資産処分損	322	
投資有価証券売却損失	0	
雑損失	90	463
経常利益		4,782
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2	
損害賠償金	7	
特別損失	138	147
特別損失		
固定資産売却損	39	
固定資産除却損	23	
減価償却損	239	
投資有価証券評価損	60	
貸倒引当金繰入額	1	
投資損失引当金繰入額	1	
事務所退去費用	13	
事務所移転及び改築費用	135	
転籍一時金	29	
関係会社特別退職金	8	553
税法上人等調整		4,376
法人税、住民税及び等調整		2,043
法人税、住民税及び等調整		△252
当期純利益		2,585

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	百万円 5,407	百万円 5,357	百万円 57,987	百万円 △5,759	百万円 62,993
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△1,158	－	△1,158
当 期 純 利 益	－	－	2,585	－	2,585
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△0	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	1,426	△0	1,425
当 期 末 残 高	5,407	5,357	59,413	△5,760	64,419

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
前 期 末 残 高	百万円 47	百万円 5	百万円 52	百万円 63,046
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△1,158
当 期 純 利 益	－	－	－	2,585
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△48	△6	△55	△55
当 期 変 動 額 合 計	△48	△6	△55	1,370
当 期 末 残 高	△0	△1	△2	64,417

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

当該子会社は、三国フーズ㈱、三国サービス㈱、三国自販機サービス㈱、三国ロジスティクスオペレーション㈱、三国アセプティック㈱、クリスタルコーヒー㈱、三国ワイン㈱の7社となっております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社はココ・コーライーストジャパンプロダクツ㈱の1社であり、持分法を適用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）及び一部賃貸資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

販売機器 5年～6年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 投資損失引当金
市場価格のない株式等に対する投資による損失に備えるため、相手先の財政状態及び経営成績等を考慮して、必要額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - 役員退職引当金
連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計方法
振当処理によっております。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建輸入債務及び予定取引
 - ヘッジ方針
事業計画、商品仕入計画に基づき、外貨建輸入債務及び予定取引の範囲内でヘッジを行っております。
 - ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較して両者の変動額等を基準にして判断しております。
- (6) 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
全面時価評価法によっております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

「企業結合に関する会計基準」等の適用

平成22年4月1日以後実施される企業結合及び事業分離等から「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）が適用されることに伴い、同基準日以後に実施される企業結合及び事業分離等についてこれらの会計基準を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 56,759百万円
2. 偶発債務

株式会社ヤマダイ大竹との建物賃貸借契約に基づき使用していた配送センターについて、平成20年9月30日の取締役会において移転の方針を決議し、その後、平成21年11月13日付けにて賃貸借契約解除を趣旨とした申立てを行い調停が継続していましたが、平成22年7月14日をもって調停不成立により終了し、平成22年7月28日付けにて損害賠償および移転費用の負担等を趣旨とした訴訟を提起いたしました。この賃貸借契約の解除に伴い当初契約期間満了日までの残存期間（平成22年6月から平成31年5月）に係る賃料相当額（月額7百万円、総額862百万円）について支払を求められる可能性があります。本件は当該賃貸借契約の当社側の「一方的な事由」による中途解約でないかと判断しており、損失が発生する可能性は無いものと考えております。ただし、訴訟による損益に与える影響額を現時点において見積る事は困難であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 53,555,732株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	579	12	平成21年12月31日	平成22年3月29日
平成22年8月5日 取締役会	普通株式	579	12	平成22年6月30日	平成22年9月7日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成23年3月25日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	579	12	平成22年12月31日	平成23年3月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営活動に必要な資金を概ね自己資金により賄っております。一時的な余資は、短期的な預金等、安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金並びに預け金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、具体的には上場株式及び社債等が中心であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払費用は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。その一部には商品の輸入代金支払いに関する外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該為替変動リスクを回避するために、決済額の一部について為替予約を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用限度管理規定等に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の信用限度管理規定等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行、運用については取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注) 2. をご参照ください。）

（単位：百万円）

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,085	10,085	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,890	7,890	—
(3) 未収入金	2,707	2,707	—
(4) 預け金	10,000	10,000	—
(5) 有価証券及び投資有価証券	7,153	7,153	—
資産計	37,836	37,836	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,559	4,559	—
(2) 未払費用	4,239	4,239	—
(3) 未払法人税等	1,530	1,530	—
負債計	10,329	10,329	—
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(2)	(2)	—
デリバティブ取引計	(2)	(2)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金及び(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、上場株式はその取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払費用及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(1)ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

(2)ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金	131	—	△2

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	2,859

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

項目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,085	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,890	—	—	—
預け金	10,000	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,313	1,689	3,284	—
合計	29,288	1,689	3,284	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、遊休不動産及び賃貸利用している不動産（土地を含む。）を有しております。平成22年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は636百万円、減損損失は1百万円であります。なお、主な賃貸収益は売上高、主な賃貸費用は売上原価、減損損失は特別損失に計上しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
6,377	△210	6,166	7,117

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の増減額のうち、増加額は賃貸資産の取得207百万円、主な減少額は減価償却費414百万円および減損損失1百万円であります。
3. 当連結会計年度の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

①流動資産

未払金否認	18百万円
未払費用否認	155百万円
未払事業税否認	119百万円
賞与引当金	372百万円
税務上の繰越欠損金	62百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円
その他	6百万円
繰延税金資産小計	735百万円
評価性引当額	△0百万円
繰延税金資産合計	734百万円
繰延税金負債との相殺	△7百万円
繰延税金資産の純額	726百万円

②固定資産

減価償却超過額否認	68百万円
固定資産除却損否認	11百万円
少額資産否認	34百万円
投資有価証券評価損否認	140百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	9百万円
長期未払金否認	391百万円
投資損失引当金	13百万円
減損損失	147百万円
連結会社間内部利益消去	83百万円
その他	69百万円
繰延税金資産小計	970百万円
評価性引当額	△227百万円
繰延税金資産合計	743百万円
繰延税金負債との相殺	△31百万円
繰延税金資産の純額	711百万円

繰延税金負債

流動負債

リース会計基準適用に伴う影響額	△8百万円
その他有価証券評価差額金	△2百万円
繰延税金負債合計	△10百万円
繰延税金資産との相殺	7百万円
繰延税金負債の純額	△3百万円
固定負債	
固定資産圧縮積立金	△11百万円
その他有価証券評価差額金	△20百万円
その他	△28百万円
繰延税金負債合計	△60百万円
繰延税金資産との相殺	31百万円
繰延税金負債の純額	△28百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,334円09銭
2. 1株当たり当期純利益	53円54銭

退職給付関係の注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度として企業型年金規約に基づく企業型年金制度を採用しております。

また、従業員の退職に際し臨時に特別退職金等を支払うことがあります。

2. 退職給付費用及びその内訳

勤務費用	－百万円
確定拠出年金に係る要拠出額等	695百万円
転籍一時金	29百万円
臨時に支払った割増退職金等	8百万円
退職給付費用	733百万円

企業結合関係の注記

(共通支配下の取引等)

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容
事業の名称： 当社の連結子会社であるクリスタルコーヒー㈱の清涼飲料事業（コーヒー部門）
事業の内容： 主としてオフィス向けコーヒーサービス事業を行っております。
 - (2) 企業結合日
平成22年12月31日
 - (3) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称
クリスタルコーヒー㈱（当社の連結子会社）を分割会社とし、三国フーズ㈱（当社の連結子会社）を承継会社とする吸収分割であり、結合後企業の名称は三国フーズ㈱となっております。
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
当社グループにおける「グループ内事業の再編におけるシナジー効果」を創出するため、オフィス向けコーヒーサービス事業を当社グループの三国フーズ㈱に分割譲渡するものです。
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(事業分離)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要
 - (1) 分離先企業の名称
キーコーヒー株式会社
 - (2) 分離した事業の内容
レギュラーコーヒーの業務店向け卸売り販売事業
 - (3) 事業分離を行った主な理由
当社は、平成元年4月にクリスタルコーヒー㈱（当社の連結子会社）を設立し、レギュラーコーヒーの製造・販売事業を行ってまいりましたが、近年のコーヒー市場の激化により、当事業の見直しを行ってまいりました。分離先のキーコーヒー株式会社は、コアビジネスである業務店向け卸売り販売事業の拡大と業務効率の向上を検討しており、今回の合意に至ったものであります。
 - (4) 事業分離日
平成22年12月31日
 - (5) 法的形式を含む事業分離の概要
受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

138百万円を特別利益に計上

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	21百万円	流動負債	—
固定資産	40百万円	固定負債	—
資産合計	61百万円	負債合計	—

3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の内容

売上高 539百万円

重要な後発事象に関する注記

重要な資産の譲渡

当社は、平成23年1月24日付、国土交通省が施行する埼玉468号新設（首都圏中央連絡自動車道）工事のために必要な当社本社の一部土地について、次のとおり土地売買に関する契約を締結いたしました。また、同日付、三国ワイン(株)（当社の連結子会社）及びクリスタルコーヒー(株)（当社の連結子会社）において土地売買に伴う借間人補償契約を締結いたしました。

(1) 譲渡先	国土交通省関東地方整備局
(2) 譲渡資産の内容	土地
	所在地 埼玉県桶川市大字加納180番地の一部等 埼玉県北本市中丸7丁目392番地の一部
	面積 2,955.75㎡
(3) 契約締結日	平成23年1月24日
(4) 引渡期限	平成24年3月31日まで
(5) 譲渡金額及び損失補償金	土地 250百万円
	損失補償金 465百万円（当社） 54百万円（三国ワイン(株)） 16百万円（クリスタルコーヒー(株)）
	計 786百万円

貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,605	流動負債	15,013
現金及び預金	8,781	買掛金	3,555
受取手形	6	リース債務	174
売掛金	6,914	未払金	302
有価証券	1,313	未払費用	4,290
商品及び製品	4,005	未払法人税等	1,231
原材料及び貯蔵品	151	未払消費税等	84
前払費用	134	預り金	3,834
繰延税金資産	566	容器預り金	48
預け金	10,000	設備関係未払金	675
関係会社短期貸付金	200	賞与引当金	794
未収入金	2,404	役員賞与引当金	10
その他の他	148	その他	12
貸倒引当金	△21	固定負債	1,257
固定資産	40,052	長期未払金	5
有形固定資産	25,579	従業員長期未払金	771
建物	6,790	リース債務	381
構築物	587	長期預り金	99
機械及び装置	830	負債合計	16,271
車輛及び運搬具	6		
工具、器具及び備品	378	(純資産の部)	
販売機器	8,061	株主資本	58,372
土地	8,383	資本金	5,407
リース資産	540	資本剰余金	5,357
無形固定資産	645	資本準備金	5,357
ソフトウェア	555	利益剰余金	53,366
その他	90	利益準備金	1,351
投資その他の資産	13,827	その他利益剰余金	52,014
投資有価証券	6,741	固定資産圧縮積立金	16
関係会社株式	2,630	別途積立金	43,140
長期貸付金	479	繰越利益剰余金	8,858
関係会社長期貸付金	1,728	自己株式	△5,760
長期前払費用	1,149	評価・換算差額等	14
繰延税金資産	481	その他有価証券評価差額金	14
その他の他	806	純資産合計	58,386
貸倒引当金	△156		
投資損失引当金	△32		
資産合計	74,658	負債及び純資産合計	74,658

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	108,870
売 上 原 価	68,665
売 上 総 利 益	40,204
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	36,621
営 業 利 益	3,582
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	114
有 価 証 券 利 息	91
受 取 配 当 金	435
受 取 賃 貸 料	397
雑 収 入	87
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	45
固 定 資 産 処 分 損	254
貸 用 資 産 減 価 却 費	85
投 資 有 価 証 券 売 却 損 失	0
雑 損 失	164
経 常 利 益	549
特 別 利 益	4,158
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	39
固 定 資 産 除 却 損	22
減 損 損 失	228
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	58
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	7
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	1
事 務 所 引 退 去 費 用	13
事 務 所 移 転 及 び 改 築 費 用	135
転 籍 一 時 金	29
税 引 前 当 期 純 利 益	537
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 額	3,623
法 人 税	1,610
法 人 税	△272
当 期 純 利 益	2,286

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	資 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
前 期 末 残 高	百万円 5,407	百万円 5,357	百万円 5,357	百万円 1,351	百万円 36	百万円 43,140	百万円 7,710
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△1,158
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	2,286
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩	—	—	—	—	△20	—	20
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△20	—	1,147
当 期 末 残 高	5,407	5,357	5,357	1,351	16	43,140	8,858

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	利 剰 余 金 合 計					
前 期 末 残 高	百万円 52,238	百万円 △5,759	百万円 57,245	百万円 △3	百万円 △3	百万円 57,242
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△1,158	—	△1,158	—	—	△1,158
当 期 純 利 益	2,286	—	2,286	—	—	2,286
自 己 株 式 の 取 得	—	△0	△0	—	—	△0
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	17	17	17
当 期 変 動 額 合 計	1,127	△0	1,126	17	17	1,144
当 期 末 残 高	53,366	△5,760	58,372	14	14	58,386

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券は、以下の評価によっております。

時価のあるもの…期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品・製品は、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 原材料・貯蔵品は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）は、定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）及び一部賃貸資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械及び装置 9年～17年

販売機器 5年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

市場価格のない株式等に対する投資による損失に備えるため、相手先の財政状態及び経営成績等を考慮して、必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 消費税等の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	49,364百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	1,322百万円
関係会社に対する長期金銭債権	1,728百万円
関係会社に対する短期金銭債務	6,306百万円
関係会社に対する長期金銭債務	116百万円
3. 保証債務	
関係会社の営業取引に対する保証 (三国サービス(株))	1百万円

4. 偶発債務

株式会社ヤマダイ大竹との建物賃貸借契約に基づき使用していた配送センターについて、平成20年9月30日の取締役会において移転の方針を決議し、その後、平成21年11月13日付けにて賃貸借契約解除を趣旨とした申立てを行い調停が継続していましたが、平成22年7月14日をもって調停不成立により終了し、平成22年7月28日付けにて損害賠償および移転費用の負担等を趣旨とした訴訟を提起いたしました。この賃貸借契約の解除に伴い当初契約期間満了日までの残存期間（平成22年6月から平成31年5月）に係る賃料相当額（月額7百万円、総額862百万円）について支払を求められる可能性があります。本件は当該賃貸借契約の当社側の「一方的な事由」による中途解約でないと判断しており、損失が発生する可能性は無いものと考えております。ただし、訴訟による損益に与える影響額を現時点において見積る事は困難であります。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	7,145百万円
仕 入 高	62,564百万円
その他の営業取引	10,996百万円
営業取引以外の取引	840百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の総数

普通株式	5,270,194株
------	------------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
未払金否認	12百万円
未払費用否認	142百万円
未払事業税否認	93百万円
賞与引当金	320百万円
その他	0百万円
繰延税金資産合計	568百万円
繰延税金負債との相殺	△2百万円
繰延税金資産の純額	566百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2百万円
繰延税金負債合計	△2百万円
繰延税金資産との相殺	2百万円
繰延税金負債の純額	-百万円

② 固定の部

繰延税金資産	
減価償却超過額否認	60百万円
固定資産除却損否認	3百万円
少額資産否認	32百万円
投資有価証券評価損否認	114百万円
関係会社株式評価損否認	352百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	38百万円
長期未払金否認	312百万円
投資損失引当金	13百万円
減損損失	105百万円
その他	33百万円
繰延税金資産小計	1,065百万円
評価性引当額	△565百万円
繰延税金資産合計	499百万円
繰延税金負債との相殺	△18百万円
繰延税金資産の純額	481百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△11百万円
その他有価証券評価差額金	△7百万円
繰延税金負債合計	△18百万円
繰延税金資産との相殺	18百万円
繰延税金負債の純額	-百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率 (調整)	40.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.7%
住民税均等割	0.5%
評価性引当額の増加額	△1.3%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>36.9%</u>

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	三国アセプティック株式会社	(所有) 100	余剰資金預り 役員の兼任1名	余剰資金預り	380	預り金	740
				利息の支払	1	未払費用	0
子会社	三国フーズ株式会社	(所有) 100	商品の販売 役員の兼任6名	余剰資金預り	300	預り金	1,480
				利息の支払	2	未払費用	0
				売上金預り	11,532	預り金	907
子会社	三国ワイン株式会社	(所有) 100	資金の援助 役員の兼任3名	資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	150
				—	—	関係会社 長期貸付金	1,180
				利息の受取	18	その他 (流動資産)	—
関連会社	コカ・コーラ イーストジャパン プロダクツ株式会社	(所有) 25	商品の仕入 役員の兼任2名	飲料の仕入	61,975	買掛金	1,830
				—	—	未収入金	322
				仕入代の前渡	41,378	前渡金	—
				利息の受取	20	その他 (流動資産)	4

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 2. 貸付金利率その他の条件については、市中金利水準を参考にして都度個別に交渉の上、決定しております。
 3. コカ・コーライーストジャパンプロダクツ株式会社との取引については、当社を含む関東コカ・コーラボトラーとの間に締結している運営協定書に基づいて決定しております。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他関係会社の子会社	三井物産 フィナンシャル サービス株式会社	なし	資金の預入	資金の預入	10,000	預け金	10,000
				利息の受取	47	その他 (流動資産)	5

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 預け金利率その他の条件については、市中金利水準を参考にして都度個別に交渉の上、決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,209円19銭
2. 1株当たり当期純利益	47円35銭

退職給付関係の注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として企業型年金規約に基づく企業型年金制度を採用しております。

また、従業員の退職に際し臨時に特別退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付費用及びその内訳

確定拠出年金に係る要拠出額等	441百万円
転籍一時金	29百万円
退職給付費用	<u>471百万円</u>

重要な後発事象に関する注記

重要な資産の譲渡

当社は、平成23年1月24日付、国土交通省が施行する埼玉468号新設（首都圏中央連絡自動車道）工事のために必要な当社本社の一部土地について、次のとおり土地売買に関する契約を締結いたしました。

(1) 譲渡先	国土交通省関東地方整備局
(2) 譲渡資産の内容	土地
	所在地 埼玉県桶川市大字加納180番地の一部等 埼玉県北本市中丸7丁目392番地の一部
	面積 2,955.75㎡
(3) 契約締結日	平成23年1月24日
(4) 引渡期限	平成24年3月31日まで
(5) 譲渡金額及び損失補償金	土地 250百万円
	損失補償金 465百万円
	計 <u>716百万円</u>

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年2月15日

三国コカ・コーラボトリング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 徳 彌 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 井 新太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三国コカ・コーラボトリング株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三国コカ・コーラボトリング株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年2月15日

三国コカ・コーラボトリング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 徳 彌 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 井 新太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三国コカ・コーラボトリング株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 膾本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月16日

三国コカ・コーラボトリング株式会社 監査役会

常勤社外監査役 尾崎 栄治 ㊟

常勤監査役 本間 良次郎 ㊟

社外監査役 小西 直之 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定的利益配当を重要な経営政策の一つと位置づけております。

当期の期末配当につきましては、上記方針を基本に、当期の業績、内部留保の状況、資産効率等を総合的に判断し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき12円 総額 579,426,456円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年3月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	しい な もと よし 椎 名 幹 芳 (昭和24年8月12日生)	昭和48年4月 三井物産株式会社入社 平成11年5月 同社繊維本部繊維第一部長 平成15年3月 イタリア三井物産株式会社社長 平成17年10月 三井物産株式会社ライフスタイル事業本部副本部長 平成18年4月 同社食料・リテール本部副本部長 平成19年3月 当社取締役(非常勤) 平成20年3月 当社取締役退任 平成20年4月 当社常務執行役員総務広報環境担当 平成21年3月 当社代表取締役社長、現在に至る	5,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
2	あか ち ふみ お 赤 地 文 夫 (昭和28年4月1日生)	昭和47年8月 当社入社 平成13年1月 当社営業本部埼玉東支社開発部長 平成13年11月 当社営業本部流通販売部長 平成14年11月 当社営業本部チェーンストア事業部長 平成15年11月 当社執行役員営業本部長兼F&L営業部長 平成16年3月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成18年1月 当社取締役常務執行役員業務本部長 平成19年1月 当社取締役常務執行役員業務本部長兼三国ロジスティクスオペレーション株式会社代表取締役社長 平成21年1月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼東支社長 平成21年3月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼東支社長 平成22年1月 当社取締役専務執行役員営業本部長、現在に至る	1,000株
3	いし かわ こう じ 石 川 幸 治 (昭和24年4月21日生)	昭和48年4月 三井物産株式会社入社 平成13年4月 同社経理部税務室長 平成15年3月 同社関西支社経理部長 平成16年4月 同社化学品会計部長 平成18年3月 当社取締役 平成19年4月 当社取締役常務執行役員経理部長兼総務広報環境担当 平成20年3月 当社取締役常務執行役員経理部長 平成22年1月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経理部長、現在に至る	3,000株
4	の だ せい じ 野 田 清 次 (昭和25年1月24日生)	昭和47年4月 三井物産株式会社入社 平成9年6月 同社機械・情報経理部船舶・宇宙航空経理室長 平成10年7月 同社中部支社管理部経理室長 平成13年11月 当社経理部長 平成15年11月 当社執行役員経理部長 平成19年4月 当社執行役員業務本部副本部長兼情報システム部長 平成20年3月 当社常務執行役員業務本部副本部長兼情報システム部長 平成21年1月 当社常務執行役員業務本部長兼情報システム部長 平成21年3月 当社取締役常務執行役員業務本部長兼情報システム部長 平成21年9月 当社取締役常務執行役員業務本部長、現在に至る	2,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
5	おか げり やす じ 岡 芹 泰 治 (昭和27年11月16日生)	昭和46年4月 当社入社 平成14年11月 当社営業本部チェーンストア事業部チェーンストア営業部長 平成15年11月 当社営業本部チェーンストア販売部長 平成18年1月 当社営業本部新潟支社長 平成19年4月 当社執行役員営業本部新潟支社長 平成21年1月 当社執行役員人事部長 平成21年3月 当社取締役常務執行役員人事部長 平成22年1月 当社取締役常務執行役員管理本部人事部長、現在に至る	3,400株
6	はら よし ゆき 原 義 之 (昭和26年12月20日生)	昭和45年4月 当社入社 平成15年11月 当社営業本部群馬販売部長 平成17年4月 当社執行役員営業本部埼玉西販売部長 平成18年1月 当社執行役員営業本部埼玉支社長兼埼玉支社チェーンストア販売部長 平成20年3月 当社常務執行役員営業本部埼玉支社長兼埼玉支社営業部長 平成21年1月 当社常務執行役員三国ロジスティクスオペレーション株式会社代表取締役社長 平成21年3月 当社取締役兼三国ロジスティクスオペレーション株式会社代表取締役社長、現在に至る	1,400株
7	さかい ひろ ゆき 堺 弘 行 (昭和33年6月28日生)	昭和58年4月 三井物産株式会社入社 平成15年4月 同社食品原料第二部機能乳製品室長 平成16年5月 豪州三井物産G. M. of Food Div. (在メルボルン) 平成19年3月 三井農林株式会社ポリフェノンE原薬事業本部長 平成19年6月 同社取締役ポリフェノンE原薬事業本部長 平成22年1月 三井物産株式会社食料・リテール本部飲料原料部長、現在に至る 平成22年3月 当社取締役、現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 堺弘行氏は、社外取締役候補者であります。
3. 堺弘行氏は、三井物産株式会社および三井農林株式会社で培ってきた幅広い知識と見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任を願うものであります。なお、堺弘行氏の社外取締役としての在任期間は本總會終結の時をもって、1年となります。
4. 会社法第427条第1項に基づき、堺弘行氏との間で、法令の定める限度までの社外取締役の責任を限定する契約を締結しております。同氏が再選されたときは、同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役尾崎栄治氏が任期満了となり、監査役本間良次郎氏が辞任されますので、監査体制の強化、充実を図るため、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	小川 克己 (昭和25年7月27日生)	昭和48年4月 三井物産株式会社入社 平成18年4月 同社事業管理部長 平成19年2月 同社金融市場本部長 平成19年4月 同社執行役員金融市場本部長 平成21年4月 同社執行役員米州副本部長 兼MITSUI&CO. (U. S. A.), INC. E. V. P. 現在に至る	0株
2	神山 登志男 (昭和31年3月12日生)	昭和53年5月 当社入社 平成15年11月 当社営業本部ベンディングビジネス部長 平成22年1月 当社管理本部総務広報環境部長 平成22年3月 当社執行役員管理本部総務広報環境部長 平成23年1月 当社執行役員広報環境・総務IR担当、現在に至る	821株
3	根岸 茂文 (昭和29年2月9日生)	昭和52年4月 株式会社埼玉銀行入行 平成5年1月 株式会社協和埼玉銀行船橋支店長 平成9年4月 株式会社あさひ銀行三郷支店長 平成13年4月 同行管財部長 平成15年10月 株式会社りそな銀行事務管理部長 平成18年5月 財団法人埼玉りそな産業協力財団専務理事 平成19年10月 株式会社グローバルソフトウェア常勤監査役 平成21年5月 社団法人埼玉県経営者協会常務理事、現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小川克己、根岸茂文の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、根岸茂文氏につきましては、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 小川克己氏は、三井物産株式会社で培ってきた幅広い知識と見識を有し、客観的な立場から当社の経営を監査していただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任を願うものであります。
- 根岸茂文氏は、銀行勤務や他社の監査役等様々な役職経験で培ってきた幅広い知識と見識を有し、客観的な立場から当社の経営を監査していただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任を願うものであります。
4. 根岸茂文氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項に基づき、同氏との間で、法令の定める限度までの社外監査役の責任を限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 取締役賞与の支給の件

当期末時点の取締役5名に対し、当期の業績を勘案して、取締役賞与総額1,080万円を支給することといたしたいと存じます。

以上

会場案内図

会 場 埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目5番1号
浦和ロイヤルパインズホテル
4階「ロイヤルクラウン」
電話 048(827)1111



(交 通) JR浦和駅 (高崎・宇都宮線、京浜東北線) 西口 徒歩7分

(お願い) 会場にお越しの際は、駐車場が限られておりますので、
恐れ入りますが公共交通機関をご利用ください。
なお、ホテル内は禁煙となっております。

